

平成23年度 第1回三次市地域公共交通会議 会議録

平成23年6月27日(月)

14時00分～15時30分

みよしまちづくりセンター 第1会議室

開会

(事務局)

失礼いたします。

平成23年度 第1回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変、お忙しい中、ご出席を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のとおり、昨年度は、委員の皆さまのご協力により、市街地循環バスの実証運行を実施しました。

今年度も引き続き、平成22年3月に策定しました「三次市地域公共交通総合連携計画」に基づき、計画事業を実施していくこととなります。過疎地有償運送実証運行、市民バスの再編、高齢者運転免許の自主返納支援導入など、多くの事業を展開していくこととなります。委員の皆さまには引き続き、各方面からのご指導・ご支援を頂戴したいと思います。

それでは、ただいまから、本年度「第1回三次市地域公共交通会議」を開会させていただきます。

後ほど、報告事項でも本交通会議の委員交代についてご報告させていただきたいと思いますが、4月の市長選挙で、会長でありました増田副市長が市長となりました。このこととともない、高岡雅樹副市長が就任され、本交通会議の設置要綱の規定に沿い、本交通会議の会長となっております。

それでは、高岡会長から、就任のあいさつも含めてごあいさつをお願いします。

会長あいさつ

会議に先立ちまして、事務局からもございましたが、5月14日、副市長に就任しました高岡でございます。何卒よろしく願いいたします。

委員の皆さまには大変お忙しい中、また、遠方から本交通会議に出席していただき、今日まで11回の会議を重ねられ、本市の生活交通の活性化・再生にご尽力いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、この間の政権の交代などで、交通行政を取り巻く環境が混迷している状況ではありますが、増田市政の「生活優先の市政」のもと、「あんしんのまちづくり」として、市民バスや市民タクシーの地域内生活交通を充実し、さらに暮らしやすいまちづくりを推進したいと考えております。

平成23年度は、その取組みとして、地域自らが地域の生活交通を担う過疎地有償運送や、低迷が続く、市民バスを再編するなどの施策を展開するとお聞きしております。

三次市の公共交通の充実に向け、引き続き、各専門的な立場からの指導をお願いし、簡単ではありますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

連絡事項

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきますがその前に何点かご連絡いたします。

会議資料について、事前に配布させていただいているところですが、何点か訂正がありましたので、本日、改めて席のほうへ配布させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本会議のオブザーバーとして西日本旅客鉄道株式会社広島支社からご参加いただいております。

広域・大型輸送交通である鉄道の分野から、引き続き、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開する予定になりますこと、ご了解いただきたいと思います。

また、「会議次第」であります。先日、本日の資料と同封しました「次第」にて進めさせていただきます。

それでは、本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、高岡会長でお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

(会長)

早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、3時半には終了したいと考えておりますのでご協力、よろしく願いいたします。

それでは、次第の3 報告事項「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を事務局より説明願います。

なお、報告事項についてのご質問等につきましては、(1)から(5)の全ての報告が終わった後に頂戴したいと思っています。

ご協力のほど、よろしく願いいたします。

報告事項

《(1)「三次市地域公共交通会議委員の交代について」》

(事務局)

各委員の紹介(省略)

(会長)

皆さまには、この1年間、三次市の地域公共交通に対し、各分野からのご指導、またご支援等、よろしく願い申し上げます。

続いて、報告事項の(2)の「平成22年度 三次市地域公共交通会議収支決算報告について」及び監査報告も含めて、事務局から説明願います。

《(2)「平成22年度 三次市地域公共交通会議収支決算報告について」》

(事務局)

それでは、ご報告させていただきます。会議資料の5ページをご覧ください。

前回3月28日の平成22年度第4回の交通会議で、決算見込みとしてご説明申し上げましたが、その後、歳出が見込みより減額となり繰越金の変更がございました。結果、歳入は、総額が10,820,963円となり、歳出が10,326,606円となりました。

よって、歳入歳出差引494,357円を平成23年度会計へ繰り越すこととなりましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査報告でございますが、6ページに会計監査報告書の写しを付けております。5月13日、全ての支払いを終了し、監査を行っていただきました。

監査の結果、「会計監査報告書」のとおり適正に処理されている旨のご承認をいただいております。事務局から、ご報告申し上げます。

なお、「三次市地域公共交通会議財務規程第9条」により、決算について市長に報告することが規定されておりますので、監査終了後、ただちに市長に報告しております。

以上、簡単ではございますが、「平成22年度 三次市地域公共交通会議収支決算報告について」の説明を終わります。

(会長)

続きまして、(3)の「生活交通アセスメントの修正について」を説明願います。

《(3)「生活交通アセスメントの修正について」》

(事務局)

会議資料の6ページの下段、並びに配布させていただいております資料1にてご説明させていただきます。

まず、冒頭、このアセスメントについて簡単に説明させていただきます。

本市では、JR線や路線バスが広域・幹線的な移動を担い、三次市民バス、デマンド輸送のふれあいタクシーみらさか、市民タクシー制度が主には、合併以前の地域の移動を担っています。

しかしながら、合併より8年を迎え、少子高齢化などの社会情勢の変化のもと、地域実情にあわなく利用が低迷している地域や路線が存在してきています。

そのことに対応するため、ある一定のルール・基準を設けて、地域実情やニーズを把握しながら、改善していこうとするものです。

俗にいう、計画・実行・検証・検討(再編)をまわす「PDCAサイクル」を各地域や路線に当てはめて、地域内交通の活性化・再生を図っていこうとするものです。

この方針は、前回の会議でご提案しておりますが、あくまでも、利用実績を最上位に位置付け、この状況把握から再編がスタートします。さらには、前回、加藤委員から提案のあった、利用のない区間の把握、つまりは「効率性」、トラブルの状況、安全管理の状況などの「安全性」、さらには、特に利用の多い高齢者にどのように対応しているかなどの「快適性」を検証項目に追加させていただき、増田市長の政治方針である「地域交通の充実」として、画一的でなく、それぞれの地域の資源や特性を活かした地域交通の再編に取り組むものであります。

資料1の9ページにお示ししているように、今後は、このアセスメントに沿い、各交通の実績を反映した、それぞれの再編方針を協議、そして、構築していく計画であります。

今年度は、この方針に先駆けて、作木町域及び甲奴町域で再生事業として、地域自らが輸送サービスを担うシステムの構築に向けての試験、定時定路線から予約型のデマンド輸送化への実証運行を秋以降実施してまいります。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

(会長)

続きまして、(4)の「市街地循環バス(くるるん)の利用状況について」を説明願います。ありがとうございました。

《(4)「市街地循環バス(くるるん)の利用状況について》

(事務局)

はい。会議資料の7ページをご覧ください。

平成22年10月2日から3月末に実証運行を行い、平成23年4月から本格運行していますが、8ヶ月の利用状況をグラフにしてお示ししています。

また、下のグラフでは、曜日ごとの利用状況をお示ししていますが、予想外に土曜日の利用が多くなっています。これは、この路線の目的の一つである買物利用にある程度、役割を果たしているのではないかと分析しています。

また、7ページの下に(お知らせ)としておりますが、本日お配りした黄色の用紙、薄くて少し見難くありますが、介護事業所がお年寄りの外出行事として「くるるん」を利用していただいております。このような利用について、引き続き、広報・働きかけを行い、一人でも多くの方に利用していただけるよう、運行事業者等と連携して取組みを進めたいと考えています。以上です。

(会長)

それでは、最後の報告事項、(5)の「高齢者運転免許自主返納の支援について」経過報告をお願いします。

《(5)「高齢者運転免許自主返納の支援について》

(事務局)

会議資料の8ページをお開きください。図の(手続きフロー)にてご説明します。

大まかな流れとしまして、高齢の方が運転免許証を返納する際、公共交通機関利用の動機付け、並びに利用促進を図る目的で、返納時にパスピーカードやタクシーチケット等をお渡しするものです。

現在、本会議の委員であります三次警察署交通課様と手続き等について詰めを行っています。

対象者は高齢の方でありますので、警察で返納して、また、市役所へ行って手続きとするのではなく、一箇所での手続き完了、ワンストップサービスを前提に、返納先での書類記載によって、先ほどのインセンティブが個々に送付、受け取れるシステム構築を計画しています。

協議の中で、この手続きについて、三次警察と三次市、交通会議だけの取決めとせず、また、でき

ないため、今後、広島県警全体のモデルとなるべく、その辺について、ご苦労いただいているところ
です。

また、枠に概要案をお示ししていますが、これはあくまでも（案）でありますので、そのあたりご
配慮願えればと存じます。

（会長）

事務局から5点の報告がございました。

このことについて、何かご質問がございますか。

（委員）

先ほど、市街地循環バス「くるるん」の利用状況について増加傾向にあるとの説明がありましたが、
市や運行事業者のほうで、どのように分析されておりますか。

また、同じく運行を始めた「畠敷線」の状況について聞かせていただきたい。

（事務局）

連携計画では、「1循環あたり3.0人以上」との定量的な目標を設定しています。

実証運行開始時には、資料にございますように3人を少し上回った程度でありますでしたが、徐々にで
はありますが、上昇しています。

これについては、運行事態が広く周知されてきている。地域の方に認知されたことによるものであ
ろうと考えておりますし、当初、利用を想定してなかった高校生が利用していること。また、循環便
であるので、先ほど（お知らせ）としてご報告させていただきました介護事業所の行事での利用や時
自治連合会等のイベント等にご利用いただいている結果だと分析しています。

（備北交通）

事務局からお話しのありましたように、広く周知された結果の表れが数値となっているのだと考え
ております。

また、畠敷線については、今、利用に関する資料等を持ち合わせておりませんので、次回、ご報告
をさせていただきます。

（委員）

アセスメントの修正についてですが、定量的な部分は地域や路線毎に違ってこようかと思えますし、
地域のかかわりについて、どのようにお考えか。また地域資源とあるが何を指すのか。利用促進とし
てのPR的なことは行っておられるのでしょうか。

（事務局）

アセスメントには、定量的な数値として北部域が1.0人、南部域が2.0人と掲載していますが、
これはあくまでも、路線を検討に値する場合の基準値であります。

確かに路線によっては、人口の少ない地域を運行するところもありますし、路線の延長も関係して

くることも考えられます。

この示している基準値をひとつの判断ラインとし、これを下回った場合、注目、検討する路線としてテーブルに乗ってくるようになるかと思えます。

もちろんそこでは、先ほどありました地域のかかわりが必要になってこようかと思えます。その路線の地域での役割やなど詳細に検討する必要がありますし、利用が低迷していること自体を地域の知っていただくことも重要になってくると思えます。

そういった切っても切り離せない地域の声を十分把握、活かした上で再編計画を策定しなくてはならないと考えています。

また、地域資源とはその地域の特性、たとえば今年度実証運行を担うNPO法人や住民自治組織、さらには民間事業者などを最大に利用、連携をとっていこうとするものです。

PR的なことになるかどうかわかりませんが、利用が好調な布野町線では、利用者の方が「乗らんかったら無くなるかも」とみんなに声を掛けていただき、言葉は適切かどうかわかりませんが、地域で公共交通を育て守っていただいている状況もお聞きしています。そして運転手の方の気配りも大事であると認識しています。同じく布野町線のドライバーの方は、以前、ヒアリングを行った際、とても気さくにやさしくしていただきました。こういったところについても、利用促進の大事な点ではないかと思っていますので運行事業者との連絡会議を定期的を実施し、他のいいところについて周知を行っていきたいと思えます。

(委員)

デマンドへの転換が予定させている甲奴町線の利用者数などの実績について教えてください。

(事務局)

平成22年度の実績で申しますと3,850人であります。他の町域では、6千人から5千人であり、約1千人程度、利用が少ない状況です。

ちなみにダイヤ本数は甲奴町域が一番多い地域でありますので、不効率な状況にあることがわかります。

(委員)

市民タクシーが川地の春木地区で始められたとありましたが、導入経過についてお願いします。

(事務局)

昨年度、川地連合自治会長さんと協議を重ね、今回導入に至った春木地区と藤根原地区を重点地域として取組みを進めることにいたしました。

役員会での説明、そしてその2集落での説明会を実施し、利用者を把握するためアンケートを実施しました。

結果、春木地区で5名の方から利用したいとの意向が寄せられましたので、その方に集まっていたき、移動パターンをヒアリング、実際の運行パターンの設定等を協議させていただきました。

その内容をもって、タクシー事業者と連合自治会の事務局にお話しし、了解を得た上でスタートし

ました。現在は、月に2回、通院にご利用いただいております。今後、慣れてこられれば、買物等にもご利用いただけることも考えられるので、回数は増えてくるのではないかと期待もしているところです。

一方、藤根原地区は将来的には利用したいとのことでしたが、今現在は困っていないことでしたので、今回の導入は見送りました。

(会長)

ありがとうございました。それぞれについて、事務局から説明がありました。よろしいですか。他に何かございますか。畠敷線のデータにつきましては後ほどとさせていただきます。

他に無いようでありますし、時間の関係もございますので、協議事項に入ります。

それでは、協議事項の(1)「平成23年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(案)について」を議題といたします。

協議事項

《(1)「平成23年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(案)について》

(事務局)

それでは、会議資料の9ページをお開きください。ア.の「スケジュール」また、関連していますイ.の歳入歳出補正予算について、ご説明させていただきます。

連携計画に基づく「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」については、平成22年4月1日付けで国の事業認定をいただいております。

それぞれも項目についての取組み方針については、これまでの交通会議にて協議・合意をいただいているところです。

まずは、市街地循環バスの再編・実証運行であります。平成23年度事業としては、後ほど説明いたしますが、利用促進策の充実を実施してまいります。

次の三次市民バスの再編実証運行であります。昨年度は、市民バス吉舎町線・甲奴町線の一部ダイヤ路線を廃止し、見直しを行いました。あわせて、利便性の向上を目的に車両に乗降ステップの設置も行っています。

今年度は、ダイヤ等、他の地域と比べて充実している甲奴町線において、利用が極端に低迷している状況を改善するため、デマンド化への転換を図るべく、運行事業者の協力も得ながら実証運行を行うよう計画しています。

市民タクシー制度の改善ですが、昨年度、粟屋・川地地区で取組みを進め、この4月から川地春木地区で自治連合会のもと、運行を開始しています。引き続き、導入地域の拡大に向け、住民自治組織と連携し、取組みを進めていきます。

自家有償旅客運送の導入であります。昨年度において、地域でのワーキング会議やボランティアドライバーの研修、運転者講習の受講、視察など色々と準備を進めてきました。

今年度は、NPOにおいて、いよいよ実証運行を開始いたします。

先日も、NPO、作木町自治連合会、支所と協議し、輸送システムの大枠を決めました。引き続き、10月の実証運行開始に向けて、取組みを進めていきます。

交通結節点における利用環境整備であります。今年度は、先ほどの自家用有償旅客運送の待合所を1箇所設置するほか、JR塩町駅の建屋が経年のため、柱が折れております。現在、施工業者との契約も終わり、順次、改修を行う計画です。さらには、神杉駅の公衆用トイレの水洗化を計画しています。

次の公共交通の利用促進策の推進ですが、「くるるん」の導入に伴い住民自治組織と一緒に無料体験乗車を行ったり、塩町中学校の総合学習の時間で公共交通について、お話をさせていただいています。

今年度は、後ほど資料4にて説明しますが、小学生を対象に交通安全と公共交通利用促進の両面からの学習を実施したいと考えています。

さらには、統合となり、スクールバスにて通学する2校の児童に対し、バスの乗り方やバスの危険性を含めた学習もできないか教育委員会とも協議を持っています。

一昨年、スクールバスの事故で新一年生が犠牲になる大変痛ましい事故が呉市において発生しました。皆さまも記憶にあるところだと思います。こういった悲劇を未然に防ぐためにも運行事業者とともに交通安全、利用促進授業を展開したいと考えているところです。

その他としては、先ほどの運転免許返納の支援であります。また、表にあります。赤枠で「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」としてしていますのは、この運行の運営に係る経常費用について国の支援を予定していること。青枠は、広島県の支援を想定しているものであります。

続きまして、A3の資料2をご覧ください。先ほど説明しました事業ごとにスケジュールをお示ししています。

過疎地有償運送の実証運行を10月から、市民バスの再編、デマンド化ですが11月開始を予定しています。

先ほどの小学生を対象にしたモビリティマネジメントを秋に、交通会議についても、例年通り、事業の節目ごとに4回程度開催する計画であります。

さらに過疎地有償運送の関係で「三次市有償運送運営協議会」を7月の中旬に第1回目を、さらに実証運行開始前、年明け、年度終わりと、こちらも4回程度開催する計画であります。

続きまして別紙資料3であります。過疎地有償運送の実証運行の実施に伴い、利用者の募集・登録が必要になりますので、7月の作木支所だよりと一緒に町内で配布し、新しい移動サービスの事前周知を計画しています。あわせて、小中学生を想定しているのですが、この移動システムの愛称及びロゴマークを募集し、関心を持っていただくように仕掛ける計画であります。

資料3の最後のページには、このシステムをご利用になる多くの方は高齢者であることから、紙に書いた手続き等の資料などを用いて説明しても、なかなか内容をご理解いただけないのかと考えています。

運営主体であるNPOの方にも役者として出演していただき、予約方法など映像にして、目から訴える広報手段、DVDを作成する計画であります。

これをサロンでありますとか、老人クラブの集いなどで少しお時間をいただき広報してまいりたいと考えています。

別紙資料4ですが、先ほどの公共交通の「利用促進策の推進」です。

本市の連携計画のコンセプトでもあります「地域が公共交通を守り、育てる」という意識の醸成を柱に、交通弱者の立場からの公共交通の重要性、バス乗車を通じてのマナーや社会について学ぶこと。また、環境に配慮するライフスタイルの提案など、純粋な子どもたちに語り、考えて、さらには、発表できる機会を提供できればと考えております。

細かな内容につきましては、資料をご覧いただいていることと思っておりますので、省略させていただきます。

10ページをお開きください。補正予算であります、変更のある項目、そしてその理由のみの説明といたします。

平成23年度の国の支援メニューについて、先日、補助の目安額が提示されましたので、それに沿って歳入の補助金の額を減額しています。

さらに、平成22年度の決算に伴う繰越金の増額があります。

歳入総額につきましては、当初予算額19,868千円に対し、19,268千円、600千円の減額としています。

歳出であります、2の事業費において、先ほど説明しました事業実施に向けて、過疎地有償運送の実証運行に係る待合施設を精査した結果、当初2箇所程度考えていたものが、1箇所としたため、1,322千円を減額します。

さらに、国の新たな支援メニューで市街地循環バス、過疎地有償運送、先ほどの赤枠の部分ですが、適用を受けるべく提出が必須となっている「生活交通ネットワーク計画」について、予算を計上していましたが、歳入の補助金も減額となったことでもあります、後ほど議題となります別紙資料5になりますが、本市で作成しましたので、700千円を減額しています。

3の繰出金ですが、これは、市で当初予算に計上し、事業実施相当額を負担金として交通会議に支出しますが、事業の1/2相当額、国の支援分については、三次市に戻入するものであります。過疎地有償運送分を2,539千円とし、市民バスの再編分を1,128千円減額し、計上させていただいております。

以上、長くなりましたが、説明を終わります。よろしく願いいたします。

(会長)

はい。事務局より説明いたしました、何かご質問がございますか。どんなことでも結構です。

(委員)

過疎地有償運送の導入に係る事前周知のことが説明されましたが、チラシの裏面にある運賃300円は問題があると思います。

まだ、運営協議会の協議もなされていない段階での掲載はできないと考えます。

それとMM(モビリティマネジメント)ですが、運輸支局にご相談いただければ、何か支援メニューも考えられるので、よろしく願いしたい。

(事務局)

委員，ご指摘のとおりです。運賃の部分は削除して配布するようにします。

利用促進でもあるモビリティマネジメントにつきましては，計画案が出来次第，ご連絡申し上げます。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは，協議事項(1)「平成23年度三次市地域公共交通総合連携計画事業(案)について」はご承認いただけますか。【了承】

それでは，続いて(2)「平成23年度から25年度生活交通ネットワーク計画(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

《(2)「平成23年度から25年度生活交通ネットワーク計画(案)について》

(事務局)

会議資料の11ページの中段，並びに別紙資料5をご覧ください。

この計画につきましては，既にご承知のとおり，以前は，国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」の支援を受け，市民アンケート調査・ヒアリングを実施し，平成22年3月に新たな交通計画「三次市地域公共交通総合連携計画」を策定しました。この連携計画に沿って，昨年は市街地循環便の実証運行等を実施しています。

しかしながら，現政権のもと，事業仕分けが行われ，新たな支援策として「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」が提示されました。

この中身については，実績補助から，導入段階においてその目的・必要性，定量的な目標・効果，収入や費用等の収益も含めた3年間の運行計画を，示さなくてはなりません。

その計画の赤字部分，上限額もありますが，基本的にはその1/2相当額が運行主体に補助される内容であります。

別紙資料5の4ページに平成23年度，半年分となりますが，市街地循環バス「くるるん」の補助申請額943千円を。17ページには平成24年度分の申請額，過疎地有償運送も平成24年4月から本格運行と想定して，1,517千円を計上しています。

35ページには平成25年度について，1,463千円の申請を計画しています。市街地循環バス「くるるん」については，利用者の増加の期待を込めて，若干，補助申請額を押さえております。

この計画について本会議にてご承認いただき，運輸局に6月末までに提出することになります。

以上で説明を終わります。

(会長)

ただ今，事務局から説明がございました。何か意見・質問等ありますでしょうか。

この計画については，今現在も，国との調整を行っています。

提出まで，今後も若干の変更や修正があるかもしれませんが，事務局のほうにお任せいただきたいと思います。

時間の関係もありますので、このあたりで質疑を閉めさせていただきたいと思います。
ご承認とさせていただいてもよろしいですか。【了承】
それでは、次の協議事項について、事務局より、説明願います。

《(3)「平成23年度連携計画調査等業務委託(案)について》

(事務局)

それでは、(3)「平成23年度連携計画調査等業務委託(案)について」を説明いたします。11ページをご覧ください。

先ほど、今年度計画事業につきまして、ご説明させていただきました。

それぞれの事業ごとに導入支援でありますとか、周知・広報ツールの作成、先ほどのロゴマークの構成や修正、生活交通アセスメントによる再生策の提案、最後に事業実施後の検証及び評価、情報ツールとして市のHP上での検索サイトの企画・作成等について、調査業務、連携計画作成、昨年度の市街地循環バス「くるるん」の実証運行等実績のある株式会社地域未来研究所中国四国事務所に5,859千円にて委託する提案であります。

なお、事業費の1/2は、実績に応じ、国の支援をいただきます。簡単であります、以上です。

(会長)

今年度の業務委託につきまして、事務局から説明がございました。

何か意見・質問等ありますでしょうか。

今年度の事業について、業務内容の継続性から一昨年度及び昨年度、委託した業者に委託したいと考えています。いかがでしょうか。【承認】

(会長)

はい。ありがとうございます

事務局においては、今後もよく精査して契約を結ぶこと、また、業者に流されることなく、こちらがリードして事業を進めることを要望して、この協議は了承されたものとします。

それでは、(4)の「その他」を議題といたします。

《(4)「その他について》

(事務局)

それでは、別紙資料6にてご説明させていただきます。

世羅町から、市町村有償運送を実施するにあたり、運行経路の一部が三次市域にあることから、今回、協議の依頼がありました。

2枚目の地図をごらんください。世羅町の北部、旧世羅西町の津名地区から、三次市三和町敷名へ運行経路が示されています。

敷名で、備北交通の路線バスに結節し、中央病院への通院などを考えておられます。

昨年度には、無料による実証運行も行われており、ある程度の利用が見込まれたことから、10月

1日より運行開始されるものであります。

以前は、芸陽バスの路線でもありましたが、経営上の理由から同社が路線退出されている地域であります。

なお、エリア上、利害関係が最も生ずる有限会社三和タクシーには、事前に必ず協議するようお願いし、実証運行開始時、及び今回、協議に出向いていただき、了解をいただいていると聞いております。以上、簡単でありますので、説明を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございます。

このことについて、何かご質問がありますか。

意見も無いようでありますので、この件に関して協議が調ったこととさせていただいてもいいですか。【了承】

(会長)

次は、本交通会議の会長の交代に伴う、国への届出であります。別紙資料7になります。

内容は、資料のとおりでありますので、省略させていただきます。

それでは、最後になりましたが、その他の項で2件ばかり鉄道に係る取組みについて説明をさせていただきます。

(事務局)

会議資料の12ページになります。

今年度、JR線の利用促進について、2つの取組みについてご紹介します。

まずは、「芸備線対策協議会」の取組みですが、

昨年度、県立広島大学の地域課題解決研究に「三次市を中心としたローカル線の利用促進に関する研究」と題して提案し、不採択となっておりますが、今年度も県立大学の「地域戦略協働プロジェクト事業」に応募しました。

結果、採択され、大学の4人の先生方のそれぞれ得意分野から「JR等の生活交通から見える沿線の地域資源の活用について」として研究いただくことになっています。

事業の中身は、 から に記載していますが、まだ、詳細な部分については、申し訳ありませんが、報告できる段階ではありません。

ただ、このテーマに沿って県立大学と三次市が協働して研究し、年度終了時には提言、報告書にまとめていただくように聞いております。

続いて、三江線ですが、昨年度、沿線3市3町で活性化協議会を組織し、連携計画を策定しています。その取組みの一環として、フォトコンテストが実施されていますのでお知らせいたします。

詳細につきましては、同協議会のHPをご覧くださいと思います。

以上であります。

(会長)

このことについて、何かございますか。 無いようですので、(2) のその他で何か事務局からありますか。

(事務局)

本日の会議で何人かの委員の皆さまに、茶封筒を配布しております。

これは、先ほども少し触れましたが、過疎地有償運送を実施するにあたり、その導入経過や地域の実情、運行計画、収受する対価などのご協議をするため、「三次市有償運送運営協議会」を設置する必要があります。

メンバーとしては、三次市、事業者様、国、県、地域の住民等の規定がありますので、勝手ながら委員就任のご了解をいただきたいと思っております。

この交通会議のメンバーに利用が想定される地域から自治連合会長さん。

専門的な分野から、ご意見を頂戴するため、広島県タクシー協会の専務理事にオブザーバーとして参加いただくよう考えております。

配布しています茶封筒には、委員就任の承諾書、設置要綱を入れておりますので、次回、7月中旬を予定しておりますが、そのとき、持参いただければと思っています。

どうかご理解をいただきますよう、お願いいたします。

もうひとつ、7月30日に開催されます「第36回 きんさい祭り」に市街地循環バスを無料運行しようとするものです。

この循環バスは、会場である三次町や十日市を循環しており、当日、通行止めの関係で一部路線が変更しますが、ぜひ、このお祭りに参加される方の移動手段として活躍できないか。さらには、一度ご利用になってリピーターとなっただけのことも十分考えられますので、備北交通さんのご協力を頂戴し、実現できればと考えております。以上であります。

(会長)

よろしいですか。

それでは、予定していた時間もまいりました。委員の皆さまには、長時間にわたりご協議いただきました。

予定しておりました時間もまいりました。

ありがとうございました。以上で、平成23年度第1回三次市地域公共交通会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。